

全日中事務局だより

▼令和元年7月24日(水)「学校における携帯電話の取扱い等に関する有識者会議」(令和元年度第4回)が開催され、文部科学省13階1～3会議室で教育関係団体からのヒアリングが行われました。

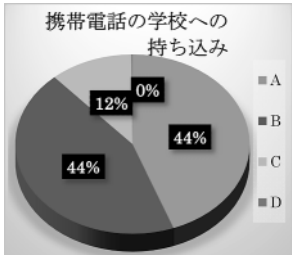
▼参加した団体は、全国連合小学校長会、全国高等学校長協会及び全日本中学校長会であり、代表がそれぞれ15分の与えられた時間内で意見発表をしました。全日中は、笹木生徒指導部長が参加、その概要を報告します。

▼全日中は、今年4月調査研究協力校として、各都道府県事務局から18校の推薦を受けました。18校の内訳は・標準規模以下の学校(学級数11学級以下) 9校・標準規模の学校(12～18学級) 6校・標準規模以上の学校(19学級以上) 3校です。

▼その後、被推薦校が、全日中HPから

WEB入力で登録を済ませた783校へメールによるアンケートを実施しました。期間は令和元年7月10日～17日で569校の回答がありました。この集計結果を基に、全日中としての要望事項をまとめました。

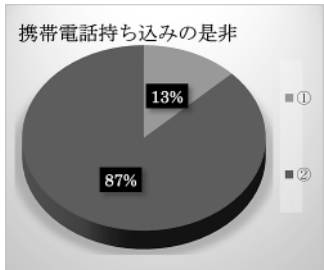
▼実態調査結果



携帯電話の学校への持ち込みについて、A、100%持ち込みは認めていない(252/569校) (44%)。B、原則禁止(原則禁止だが理由により一定期間認めている) 251/569校(44%) C、年間を通して条件付きで認めている65/569校(12%) D、100%持ち込みを認めている1/569校であった。

▼中学校に携帯電話の持ち込みを認めることは是非

- ①認めるべきだ(23/569校) (13%)。
- ②認めるべきではない(496/569校) (87%)



▼アンケート概観

- 100%持ち込み禁止と原則禁止が88%
- 100%持ち込み禁止であっても特に問題は生じていない(252校中、222校で問題なし、30校で何らかの課題があったが全て対応済み)
- 原則禁止の学校において、持ち込みの許可の理由として保護者からの申し

出が237件と最も多い。

○スマホ等の持ち込みについて、128%許可すべきと回答しているが、様々な懸念材料が示されている。

○許可すべきと回答した学校では、防犯上、防災時用の理由を挙げている。一方防犯、防災上であれば別的手段を考えるべきとの指摘がある。

○持ち込みを許可した場合

・管理上の問題、指導上の問題等による学校の負担増を懸念する意見が多い。

・情報モラルに対する生徒の習熟の現状からSNSに関係するトラブルの拡大を懸念する意見が多い。

・現状では、持ち込むことのメリットよりもデメリットが大きいたる意見が多い。

・地域の特性、校内体制等、様々な条件が絡み合うことから持ち込みについて一律に考えるべきではないという意見が多い。

【要望1】保護者の責任を明確に位置付けてほしい。各学校の責任において

持ち込みに関する判断をするが、持たせている保護者の責任を明確にすることにより、はじめて学校との共通理解を図ることのできる状況となる。

【要望2】指導方針には差が見られることから、一律に決めるのではなく、学校や教育委員会の主体性を尊重する。

【要望3】持ち込みを許可した場合、学校の管理責任を問われる等のトラブルの対応で教員が負担すべき仕事が増加する。教員の働き方改革を進めていく中で、逆行することにならないよう配慮が必要である。

【要望4】学校の管理責任を果たすため、施設可能な保管ボックスの準備など予算措置が必要であり、予想される経費などの手当てを前提とした論議が必要だ。

【要望5】寿授業風景などを盗撮し、インターネット上に流した場合、一旦

流れた情報は元には戻らない。いくらペナルティーを与えても情報を取り戻すことはできない。このようなことが十分起こりうることへの共通理解が必要だ。

【要望6】家庭の教育力の向上や学校の管理責任の在り方等の整備が先であり、現状のままの持ち込みはありえないと考える。

【要望7】生徒が全員携帯電話を持っているという前提で論議を進めるべきではない。持っていない生徒への配慮等も必要だ。

▼全日中のとしての結論

携帯電話等の学校への持ち込みを認めるのは時期尚早である。

理由として

- ① 保護者の責任の明確化の不足
- ② 学校の管理責任を果たすための施設設備の不足
- ③ 生徒への情報モラル教育の不足

(事務局長 松澤 宏尚)